

「建築物の天井脱落防止対策講習会」開催のお知らせ

ー建築基準法施行令及び関連省令の改正に関する講習ー

公益社団法人 静岡県建築士会

国土交通省は、天井の脱落対策に係る基準を定め、新築建築物等への適合を義務付けした建築基準法施行令及び関連省令を改正(平成25年8月5日公布)し、平成26年4月1日から施行します。

これに先立ち、同省は、天井脱落対策に係る一連の技術基準の逐条解説を行い関連資料と併せ「建築物の天井脱落対策に係る技術基準解説書」を作成しました。この天井の脱落対策は、2011年の東北地方太平洋沖地震以来、特にクローズアップされてきた問題でもあります。

建築士の皆様にいち早く情報をお届けするため、講習会を企画いたしました。本講習会を通して、各建築士が建築設計における知識等の更なる向上を図ることにより、建築主に“より安全な”建物を提供することができるようになります。建築士の皆様の研鑽の場として是非ご活用いただきたく、多数の皆様のご参加をお待ちしております。

開催場所	日 時	会 場	定 員
浜松会場	平成 25 年 12 月 18 日 (水) 10:20～16:30 (受付 9:50～)	アクトシティ浜松 コンgresセンター41会議室 (浜松市中区板屋町 111-1)	150名
静岡会場	平成 25 年 12 月 20 日 (金) 10:20～16:30 (受付 9:50～)	グランシップ 会議ホール・風 (静岡市駿河区池田 79-4)	200名
三島会場	平成 26 年 1 月 14 日 (火) 10:20～16:30 (受付 9:50～)	三島市民文化会館 小ホール (三島市一番町 20-5)	250名

<講習内容>

10:20～10:30 オリエンテーション 挨拶、資料確認等

10:30～12:00 講習1 東北地方太平洋沖地震による非構造物の被害状況と
天井落下実験と解説《**建築士会講習会限定科目**》

(DVD制作協力:鹿島建設技術研究所)

DVD講義:植原 均 氏

(鹿島建設株式会社 建築管理本部

建築技術部技術コンサルグループ グループ長(次長))

13:00～16:30 講習2 「建築物の天井脱落対策に係る技術基準解説書」の説明

DVD講義:国土交通省住宅局建築指導課担当官

※講習1、講習2ともDVDによる講義となります。

※配布資料 講習1・約30ページ 講習2・約350ページ

◎ 受講対象者 建築士

◎ 受講料 静岡県建築士会会員:無料(資料代等、当士会で負担)

非会員:2000円(資料代含む)

※賛助会員は1社1名を無料とします。

◎ 申込受付 FAXのみ。先着順(定員になり次第、締め切らせていただきます。)

※申込受付状況は、士会HP(<http://www.shizu-shikai.com>)にてお知らせいたします。

◎ 締 切 り 浜松会場及び静岡会場:平成25年12月 6日(金)*必着

三島会場 :平成25年12月26日(木)*必着

◎ 問 合 せ 先 (公社)静岡県建築士会 電話 054-254-9381 FAX054-273-0478

主催:公益社団法人 静岡県建築士会

公益社団法人 日本建築士会連合会

共催:静岡県くらし・環境部建築住宅局建築安全推進課

◎ 裏面申込書にご記入のうえ、FAXにて(公社)静岡県建築士会までお申し込みください。